

1 人件費の状況(平成15年度普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	14年度の 人件費率
15年度	5万1,248人	223億7,207万円	16億9,545万1千円	32億7,557万7千円	14.6%	14.7%

(注)住民基本台帳人口は平成16年3月31日現在の人口。
人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

2 職員給与費の状況(平成16年度普通会計予算)

区分	職員数 A	給与費				1人当たりの 給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
16年度	365人	14億5,384万6千円	2億8,768万8千円	6億4,040万5千円	23億8,193万9千円	652万6千円

(注)給与費は予算に計上された額で、職員手当には退職手当を含みません。
職員数は8の部門別職員数の合計から公営企業等会計部門に属する職員を除いた数です。
ただし、4月1日の人事異動による増減もあります。

3 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況(平成16年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
三好町	35万1,092円	44万4,222円	42歳3月	23万6,250円	27万3,197円	46歳8月
愛知県	37万5,518円	45万1,672円	44歳2月	—	—	—
国	32万7,555円	—	40歳2月	28万3,384円	—	47歳11月

4 一般行政職の初任給等の状況(平成16年4月1日現在)

区分	決定初任給	採用2年経過日給料額	10年経過日給料額	15年経過日給料額	
三好町	大学卒	17万7,400円	19万200円	27万7,600円	32万1,100円
	高校卒	14万3,300円	15万4,300円	22万9,000円	28万5,700円
愛知県	大学卒	17万700円	18万4,400円	28万3,414円	34万1,526円
	高校卒	13万8,800円	14万8,500円	22万9,881円	28万6,416円
国	大学卒	(Ⅱ種)17万700円	18万4,400円	—	—
	高校卒	13万8,800円	14万8,500円	—	—

5 一般行政職の級別職員数の状況(平成16年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計	
標準的な職務内容	主事補 技師補	主事 技師	主事 技師	主査	係長	課長補佐	課長補佐	次長 課長	部長		
職員数	1人	24人	28人	46人	29人	40人	37人	46人	13人	264人	
構成比	0.4%	9.1%	10.6%	17.4%	11.0%	15.2%	14.0%	17.4%	4.9%	100%	
参考	1年前	0.4%	8.4%	14.1%	14.4%	11.8%	12.5%	16.0%	18.2%	4.2%	100%
	5年前	1.8%	6.7%	17.6%	14.6%	18.9%	10.0%	10.6%	14.3%	5.5%	100%

(注)職員数は、三好町の給与条例に基づく給料表の級区分によります。また職員数の計は8の部門別職員数の合計から税務職、医療職、福祉職などを除いた数です。
標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

町職員に支給される給与は、民間企業の賃金を基として出される「人事院勧告」をはじめ、国やほかの地方公共団体との均衡を考慮し、地方自治法および地方公務員法に基づき、町議会の議決を経て町条例で定められています。
今回は職員の給与などについて、住民の皆さんに理解を深めていただくため、平成16年4月1日現在の主な内容についてお知らせします。

特集 町職員の給与公表

6 職員手当の状況

区分	内容
調整手当	給料・扶養手当・管理職手当の合計額の9%
特殊勤務手当	危険・困難・不快な勤務についての職員に支給
時間外勤務手当	正規の勤務時間以外の勤務を命じられた職員に支給
扶養手当	配偶者 1万3,500円 そのほか2人まで 6,000円 (扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目の子など 6,500円) 3人目以降 5,000円 16歳から22歳までの子 1人につき5,000円加算
住居手当	【借家・借間】1万2,000円を超える家賃の額に応じて最高2万7,000円まで支給 【持家】新築・購入5年以内は2,500円
通勤手当	【交通機関利用者】運賃相当額の範囲内で支給(最高5万円) 【自動車など利用者】通勤距離により3,600円～2万900円支給
管理職手当	管理職の責任に応じて支給 支給額は、給料の8～20%

区分	(16年度支給割合)		
	6月期	期末手当	勤勉手当
期末手当	1.4(1.2)月分	0.7(0.9)月分	
勤勉手当	1.6(1.4)月分	0.7(0.9)月分	
	計 3.0(2.6)月分	1.4(1.8)月分	
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		
退職手当	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	21.0月分	27.3月分
	勤続25年	33.75月分	42.12月分
	勤続35年	47.5月分	59.28月分
	最高限度額	60.0月分	59.28月分
	そのほかの加算措置 定年前早期退職特別措置(2～20%) 1人当たり平均支給額 1,115万3千円		

(注) 期末・勤勉手当の()は、課長級以上の特定幹部職員への支給割合です。
退職手当の1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

7 特別職の報酬等の状況(平成16年4月1日現在)

報酬等月額		期末手当(16年度支給割合)	
町長給料	98万9,000円	議長報酬	45万2,000円
助役給料	81万6,000円	副議長報酬	34万9,000円
収入役給料	74万1,000円	議員報酬	30万8,000円
		6月期	1.6月分
		12月期	1.7月分
		計	3.3月分

(注) 町長・助役・収入役には、ほかに調整手当(支給率9%)が支給されます。

8 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	平成15年	平成16年			
一般行政	議会	5人	5人		
	総務	96人	92人	△4人	育児休業による減員
	税務	20人	21人	1人	業務増に伴う増員
	労働	3人	3人		
	農水	17人	17人		
	商工	4人	4人		
	土木	34人	35人	1人	業務増に伴う増員
	民生	96人	98人	2人	保育業務増に伴う増員
	衛生	31人	31人		
小計	306人	306人	0人		
特別行政	教育	56人	58人	2人	業務増に伴う増員
	消防	0人	0人		
	小計	56人	58人	2人	
公営企業等	病院	86人	88人	2人	業務増に伴う増員
	下水道	3人	3人		
	その他	17人	18人	1人	業務増に伴う増員
	小計	106人	109人	3人	
合計	468人	473人	5人		

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員などを含み、臨時、または非常勤職員を除いてあります。

9 三好町のラスパイレス指数(各年4月1日現在)

平成15年(A)	平成16年(B)	B-A
100.5	99.1	△1.4

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合に、地方公務員の給与水準を指数で示したものです。

▶ 問い合わせ = 人事課

☎(32)8351
FAX(32)2165